

令和5年 多賀町議会9月第3回定例会再開会議録

令和5年9月29日（金） 午後2時15分開会

◎出席議員（12名）

1番	神細工 宗宏 君	7番	菅 森 照雄 君
2番	清 水 登久子 君	8番	富 永 勉 君
3番	近 藤 勇 君	9番	川 添 武史 君
4番	木 下 茂樹 君	10番	山 口 久男 君
5番	川 岸 真喜 君	11番	大 橋 富造 君
6番	竹 内 薫 君	12番	松 居 亘 君

◎欠席議員（0名）

なし

◎説明のために出席した者の職氏名

町 長	久 保 久 良 君	福祉保健課長	林 優 子 君
副 町 長	小 菅 俊 二 君	産業環境課長	飯 尾 俊 一 君
教 育 長	山 中 健 一 君	地域整備課長	藤 本 一 之 君
会 計 管 理 者	岡 田 伊久人 君	学校教育課長	伊 東 瑞 江 君
企 画 課 長	野 村 博 君	教育総務課長	谷 川 嘉 崇 君
総 務 課 長	本 多 正 浩 君	生涯学習課長	竹 田 幸 司 君
税 務 住 民 課 長	小 菅 俊 二 君		

◎議会事務局

事 務 局 長 大 岡 まゆみ 書 記 渡 邊 美 和

◎議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名	
日程第2	議案第81号	多賀町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について （総務常任委員長報告）
日程第3	議案第83号	令和5年度多賀町一般会計補正予算（第4号）について （予算特別委員長報告）
日程第4	認定第88号	令和4年度多賀町一般会計歳入歳出決算の認定について

て

(決算特別委員長報告)

日程第5 認定第89号 令和4年度多賀町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
の認定について

(総務常任委員長報告)

日程第6 認定第90号 令和4年度多賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

(総務常任委員長報告)

日程第7 認定第91号 令和4年度多賀町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳
出決算の認定について

(総務常任委員長報告)

日程第8 認定第96号 令和4年度びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理
特別会計歳入歳出決算の認定について

(産業建設常任委員長報告)

日程第9 認定第97号 令和4年度多賀町農業集落排水事業特別会計歳入歳出
決算の認定について

(産業建設常任委員長報告)

日程第10 認定第98号 多賀町水道事業会計の利益の処分および令和4年度決
算の認定について

(産業建設常任委員長報告)

日程第11 認定第99号 令和4年度多賀町下水道事業会計決算の認定について
(産業建設常任委員長報告)

日程第12 請願第4号 現行の健康保険証を残すことを求める請願

(総務常任委員長報告)

日程第13 議案第100号 令和5年度多賀町一般会計補正予算(第5号)につい

て

日程第14 議員派遣の件について

日程第15 委員会の閉会中の継続調査について

(総務常任委員会)

(産業建設常任委員会)

(議会広報常任委員会)

(議会運営委員会)

(開会 午後 2時13分)

○議長(松居亘君) ただ今から、令和5年9月第3回多賀町議会定例会を再開いたします。

○議長(松居亘君) なお、本日の議事日程を別紙のとおり定めましたので、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

また、本日の本会議に町長から追加議案1件が提出されています。

それでは、日程表のとおり、総務常任委員長、産業建設常任委員長、予算特別委員長、決算特別委員長に付託案件の審査結果の報告を求め、各委員長に対し質疑の後、討論および採決を行います。

再開に当たり、町長から挨拶をお願いいたします。

久保町長。

[町長 久保久良君 登壇]

○町長(久保久良君) 令和5年9月第3回多賀町議会定例会の再開に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、9月定例会を再開いたしましたところ、議員の皆様には大変ご多用の中ご出席賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会は9月5日に開会し、本日までの25日間には、本会議をはじめ、一般質問や各委員会における審議、また令和4年度の決算審査など、提出させていただきました議案につきまして慎重なご審議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

各委員会に付託をされました議案および本日追加議案として提出をさせていただきました8月の豪雨による林道災害復旧費やB&G海洋センターの改修工事費に係る一般会計補正予算について、円滑かつ適切にご決議賜りますようよろしくお願い申し上げます。議会再開のご挨拶とさせていただきます。

(開議 午後 2時15分)

○議長(松居亘君) ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長(松居亘君) 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、開会時に指名した議員に欠席がないので、補充指名はせず、開会時の指名議員といたします。

○議長(松居亘君) 日程第2 議案第81号から日程第12 請願第4号までを一括議題とし、総務常任委員長、産業建設常任委員長、予算特別委員長、決算特別委員長より付託案件の審査結果の報告を行います。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

9 番、川添武史総務常任委員長。

〔総務常任委員長 川添武史君 登壇〕

○総務常任委員長（川添武史君） では、総務常任委員会の委員長報告を行います。

総務常任委員会は令和 5 年 9 月 13 日、朝 9 時から 11 時半まで、委員会室において委員全員と執行者側から小菅副町長、岡田会計管理者をはじめ各課の課長、担当者と、令和 5 年 9 月定例会 9 月 5 日に付託を受けました「認定第 89 号 令和 4 年度多賀町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」、「認定第 91 号 令和 4 年度多賀町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定」、「認定第 90 号 令和 4 年度多賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定」、「議案第 81 号 多賀町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、また、議会から提出をされました「請願第 4 号 現行の健康保険証を残すことを求める請願」についてを審査いたしました。その結果を会議規則の規定により報告いたします。

「認定第 89 号 令和 4 年度多賀町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、小菅税務住民課長、江畑係長から、歳入総額 9 億 3,996 万円、歳出 8 億 6,112 万円、差引 7,884 万円について説明を受け、質疑を行いました。

主な質疑は、被保険者数と減免世帯数の問いに対しまして、令和 4 年度の被保険者数は 1,000 世帯 1,564 人で、減免世帯は 530 世帯 812 人、7 割軽減の方は 258 世帯 349 人、5 割軽減の方は 146 世帯 243 人、2 割軽減の方は 126 世帯 220 人であると答弁がありました。

また、医療費の推移は。また 1 人当たりの医療費はの問いに対しまして、令和 4 年度の医療費は 6 億 1,154 万円で、前年度より 1,650 万円の増。令和 4 年度の 1 人当たりの医療費は 44 万 7,100 円で、前年度より 1 万 4,892 円の増と答弁がありました。

また、人間ドックの受診者数は。令和 4 年度は 129 人の申込みがあり、受診された方は 119 人と答弁がありました。

令和 9 年度には保険料は県内で統一されると聞いているが、現在より上がる可能性はあるのかの問いに対しまして、滋賀県の試算では、多賀町は 1 万 2,000 円程度上がる可能性があるとの答弁がありました。

質疑の後、討論もなく、採決に入り、全員賛成で認定第 89 号は認定すべきものと決定をいたしました。

続きまして、「認定第 91 号 令和 4 年度多賀町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定」は、歳入 1 億 1,352 万円、歳出 1 億 1,196 万円、差引 155 万円について説明を受け、質疑を行いました。

主な質疑では、被保険者数は。減免者数と窓口負担の割合はとの問いに対しまして、令和 4 年度の平均被保険者数は 1,337 人。保険料は所得割額（総所得金額等から基

礎控除額を差し引いた金額に所得割率8.7%を掛けた額)と均等割額4万6,160円の合計額で、世帯の所得に応じて均等割額が減免されると答弁があり、7割軽減の方は573人、5割軽減は189人、2割軽減は188人であると答弁があり、また、窓口負担の割合は1割負担の方が1,051人、2割負担の方は231人、3割負担の方は55人と答弁がありました。

また、多賀町の1人当たりの医療費はの問いに対しまして、令和4年度の1人当たりの医療費は86万6,322円で、県平均91万9,425円であり、県下で第17位と答弁がありました。

質疑の後、討論もなく、採決に入り、全員賛成で認定第91号は認定すべきものと決定をいたしました。

「認定第90号 令和4年度多賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、担当課の林福祉保健課長、森係長から、歳入8億8,970万円、歳出8億4,247万円、差引4,723万円残高、介護保険給付準備基金残高9,045万円の説明を受け、質疑を行いました。

主な質疑では、第1号被保険者保険料収入済み額1億8,160万円、これは1号被保険者数2,459人の保険料ということで、介護給付費全体の12.5%ではないかと思うが、足りているかの問いに対しまして、保険料は介護給付費全体の23%を充てることになっており、保険料23%のうち調整交付金が5%を超え、今回は5.48%となっていることから、この第8期においては足りている状態と言えると答弁がありました。

次の保険料への影響はないのかの問いに対しまして、今後、団塊の世代の方が後期高齢者になっていく状況を踏まえると、20年間は給付費が増え続けるという推計が出ているため、これからの20年間を乗り切るためには、保険料の大幅な値上げにならないように積立金を充てながら、第1号保険者への大きな負担にならないように検討していきたいと答弁がありました。

また、町独自の事業、紙おむつ購入費支給事業392万円は、町内業者購入分だけかの問いに対しまして、町外から介護される親族から要望があり、現在は町外購入品も対象であると答弁がありました。

質疑の後、討論もなく、採決に入り、全員賛成で認定第90号は認定すべきものと決定をいたしました。

「議案第81号 多賀町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」、放課後児童支援員とみなすことができる認定資格研修修了予定者の内容の変更、放課後児童支援員は知事等が行う研修を修了したものでなければならないと規定。経過措置として、2年以内に当該研修を修了したものを支援員とするなど、谷川教育総務課長から説明を受け、質疑を行いました。

多賀町放課後児童クラブは彦根市の民間業者に業務委託しているが、現在の指導員は

何人か。また、教員免許等のある人はの問いに対しまして、現在は支援員 11 人体制で、教員の資格のある方は 2 人、保育士資格のある方は 4 人と答弁がありました。

質疑の後、討論もなく、採決を行い、全員賛成で議案第 81 号は可決すべきものと決定をいたしました。

議会から提出をされました「請願第 4 号 現行の健康保険証を残すことを求める請願」について、紹介議員の山口議員から趣旨の説明を受け、質疑を行いました。

主な質疑。請願書、意見書案に保険証とマイナンバーカードとの一本化は国民、患者、医療機関も望んでいないとあるが、多賀町でも 75%の方がマイナンバーカードを取得している。高齢者等に変更できないかの問いに対しまして、請願者の意見を尊重し、変えられない。意見書は議会で検討していただいても結構であると答弁がありました。

質疑の後、討論を行い、委員から、請願の最後の 2 行「国民も患者も医療機関も望んでいないマイナンバーカードの一体化は直ちにやめて、現行の保険証を残してください」のくだりは、現在の多賀町でも 75%の方がマイナンバーカードを取得されている。表現に問題があると意見がありました。採決を行い、賛成少数で不採択とすべきものに決定をいたしました。

以上で、総務委員会の報告は終わります。

○議長（松居亘君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

10 番、山口久男産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 山口久男君 登壇〕

○産業建設常任委員長（山口久男君） 産業建設常任委員会に付託されました審査結果を、会議規則の規定により報告いたします。

9 月 14 日、委員全員と議長、執行者側より町長、副町長、会計管理者、担当課長、課長補佐および担当係長、担当主査の出席を求め、9 月 5 日の本会議において付託されました「認定第 96 号 令和 4 年度びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計歳入歳出決算の認定について」、「認定第 97 号 令和 4 年度多賀町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、「認定第 98 号 多賀町水道事業会計の利益の処分および令和 4 年度決算の認定について」、「認定第 99 号 令和 4 年度多賀町下水道事業会計決算の認定について」の 4 件について審査を行いました。

以上の議案についてそれぞれ説明を受け、審査を行いましたので、その経過ならびに結果についてご報告申し上げます。

「認定第 96 号 令和 4 年度びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計歳入歳出決算の認定について」です。歳入歳出予算総額は 726 万 7,000 円で、歳入決算額は 671 万 1,932 円、歳出決算額は 621 万 1,018 円で、歳入歳出差引残額は 50 万 914 円となりました。財産収入は、基金利子 3 万円、繰入金は 618 万 1,000 円を基金から繰り入れ、前年度からの繰越金は 50 万円であります。

歳出についてです。総務費の 621 万 1,000 円は、びわ湖東部中核工業団地の道

路の草刈りおよび樹木剪定作業の委託料、街路灯の修繕を行ったものです。基金について、前年度中に618万1,000円を繰り入れ、令和4年度末現在高は3億3,050万3,116円となっております。

以下、質疑の主なものを申し上げます。

除草作業で刈った草や伐採支障木は最終的にどこで処分をされるのかとの質疑に対し、道路沿い等で交通の妨げになるおそれがあるような場所については、四手川沿いの町有地に搬入をして処理をしております。支障木は、企業との境界面で伐採した木については、現場の状況を見て現地で丸太切りにして、町有地の場所に丸太で転がらないように置いてある状況です。2月に実施した街路樹整備については、委託先である大滝山林組合の方で処分をされているとの答弁がありました。

工業団地のハナミズキとの樹木が枯れたままになっているが、企業からの要請はないのかとの質疑に対し、町として枯れている樹木などについては伐採して、景観を損なわないようにしている。今のところ企業からのご意見は頂いておりませんとの答弁がありました。

以上の質疑の後、討論はなく、令和4年度びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計歳入歳出決算の認定について採決を行い、全員賛成で認定することに決しました。

「認定第97号 令和4年度多賀町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、歳入歳出予算総額は7,254万3,000円で、歳入決算額は6,898万8,301円、歳出決算額は6,661万7,429円で、歳入歳出差引残額は237万872円となりました。令和4年度末現在で処理区域人口は430人で、人口普及率は5.8%、水洗化人口は322人で、水洗化率は74.9%となりました。

歳入について、県から高度処理維持管理事業補助金52万円や農山漁村地域整備交付金635万円、一般会計から5,034万円の繰り入れであり、農業集落排水使用料として484万円を収入した。

次に、歳出について、総務費651万4,000円は、主に職員の人件費です。事業費は、施設の維持管理、処理施設の点検費用などに3,118万1,000円を支出です。公債費は、元金2,222万円と利子670万1,000円の計2,892万2,000円を償還しました。地方債について、令和4年度末現在高は3億1,155万351円です。

次に、以下、質疑の主なものを申し上げます。

萱原地区、佐目、南後谷、霜ヶ原地区それぞれ水洗化率と接続戸数はどうか、前年度との比較はどうかとの質疑に対し、水洗化率は萱原地区が74.69%、佐目地域が76.14%になっています。接続戸数は萱原地区で72件、佐目区域が100件です。前年度に比べ、いずれも減少していますとの答弁がありました。

農業集落排水事業の修繕計画はどうかとの質疑に対し、昨年度については、萱原の処

理場と佐目の処理場、萱原の真空ステーションそれぞれ設備更新をしました。主なものとしては、機械機器の更新と電気の更新で本体の更新をさせていただいておりますとの答弁がありました。

特殊な機器について定期的なメンテ、更新なのか故障修理なのかとの質疑に対し、設備の更新はあくまで設備自体の長寿命化であり、耐用年数を見ながら、それに沿って機器の更新をしている状況ですとの答弁がありました。

高度処理維持管理補助金と農山漁村地域整備交付金について、本工事に対する県の補助はないのか、交付率はどうかとの質疑に対し、工事に対する補助について、施設の設備の更新工事を毎年続けており、農山漁村地域整備交付金が本工事の補助金ということになります。交付率は国が50%、県が10%であるとの答弁がありました。

次に、人口減少が続く中、農業集落排水事業を維持していくために加入率を引き上げる方策についての質疑に対し、新規加入については何年もない状態が続いている状況である。未加入世帯への接続をお願いするという事で集落さんにもご協力を頂いて、町として努力をさせてもらうしかないと思っておりますとの答弁がありました。

以上の質疑の後、討論はなく、「認定第97号 令和4年度多賀町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」採決を行い、全員賛成で認定すべきものと決しました。

「認定第98号 多賀町水道事業会計の利益の処分および令和4年度決算の認定について」、水道事業収益は4億583万9,000円で、前年度に対し1,794万7,000円の増となり、水道事業費は3億3,147万円で、前年度に対し2,276万3,000円の増となりました。

資本的収入は3,704万8,000円で、前年度に対し639万9,000円の増となり、資本的支出は1億6,366万7,000円で、前年度に対し520万8,000円の減となりました。資本的支出に対する不足額1億2,661万9,000円は、消費税資本的収支調整額および損益勘定留保資金で補てんしました。水道事業損益計算書では6,961万2,000円の黒字となりました。

収益的収支について、収益的収入の水道事業収益の主なものとして、給水収益では、上水道使用料が2億4,648万3,000円となり、前年度に対し653万9,000円の増となりました。他会計補助金では、企業債の償還に充当するため、一般会計から7,522万8,000円を繰り入れ、長期前受金戻入では、繰延収益を収益化した額3,954万9,000円を計上しました。

収益的支出について、水道事業費の主なものとして、原水および浄水費では、浄水処理設備の保守点検や原水水質検査、取水および送水ポンプの動力費などで5,731万1,000円の支出となり、前年度に対し1,581万3,000円の増となりました。減価償却費では、建物、建築物、機械および装置などの固定資産減価償却費が1億6,700万5,000円となり、前年度に対し93万9,000円の減となりました。

資本的収支について、資本的収入の主なものとして、企業債は配水管の布設替え事業等に充当するため3,000万円の借入れを行いました。

資本的支出として、水道改良費では、榑崎地区配水管布設替工事や多賀地区配水管布設替工事など全3件の工事請負費のほか、次年度の工事予定箇所に対する設計業務への委託料などを合わせ4,946万2,000円を支出し、前年度に対し1,204万5,000円の減となりました。企業債償還金では、施設整備等で借り入れたものを合わせ1億1,420万5,000円の元金償還を行い、新たに3,000万円を借り入れた結果、令和4年度末残高は26億1,427万5,186円となりました。

未処分利益剰余金の処分についてです。未処分利益剰余金は16億4,120万8,593円となり、このうち建設改良積立金へ5,000万円を処分し、繰越利益剰余金を15億9,120万8,593円とするものであります。

以下、質疑の主なものを申し上げます。

上水道使用料について、昨年度に比べ営業費用1.6%増、事業費は7.7%増となっているが、官公庁だけが8.9%減となっているが、原因は何かとの質疑に対し、大滝小学校など、昨年度まで令和3年度の漏水の箇所が見つからず、令和4年度になって判明したため修理を行いました。また、コロナの関係でプールの利用ができなかったため上水道の使用料が少なくなったことも原因ですとの答弁がありました。

老朽管、石綿管の布設替工事についての質疑に対し、石綿管の布設替え工事箇所は榑崎地区で既に工事は完了させていただいており、石綿管の更新は終わっているとの答弁がありました。

令和4年度の留保資金は1億6,700万円である。留保資金を崩して計画的に設備更新をしていかなければならないわけではありますが、留保資金はどの程度が適切なのかとの質疑に対し、料金の改定をしていただいたものもある。現状では老朽化した設備更新をしていく必要もあり、できるだけ留保資金が必要になってきます。明確な基準は決まっていないが、多賀地区再生計画の結果も踏まえて出していきたいと思っております。今年度事業として、多賀水源系の施設の整備の検討業務をさせていただきますとの答弁がありました。

以上の質疑の後、討論はなく、認定第98号、多賀町水道事業会計の利益の処分については可決、また令和4年度決算については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

「認定第99号 令和4年度多賀町下水道事業会計決算の認定について」、収益的収入の下水道事業収益は4億530万円で、前年度に対し1,452万4,000円の増となり、収益的支出の下水道事業費用は3億9,218万8,000円で、前年度に対し973万8,000円の増となりました。

資本的収入は1億3,319万2,000円で、前年度に対し1,510万6,000円の減となり、資本的支出は2億5,385万8,000円で、前年度に対し1,366万4,000円の減となりました。資本的支出に対する不足額1億2,066万6,000

円は、消費税資本的収支調整額および損益勘定留保資金で補てんしました。下水道事業損益計算書では1,103万円の黒字となりました。

収益的収支について、収益的収入の下水道事業収益として、下水道使用料では2億4,835万9,000円となり、前年度に対し2,235万円の増となりました。他会計補助金では、収益的支出に係る一般会計からの繰入れが4,100万円となり、前年度に対し1,141万1,000円の減となりました。

収益的支出の下水道事業費用として、管渠費では、下水道管渠およびマンホールポンプに係る維持管理費用として2,124万6,000円を支出し、前年度に対し533万4,000円の増となりました。流域下水道維持管理負担金では、一般排水61.6円、特定排水69.1円を1立米当たりの単価として9,699万9,000円を支出し、前年度に対し472万4,000円の増となりました。減価償却費では、有形固定資産1億8,380万4,000円、無形固定資産2,144万3,000円を費用化しました。

資本的収入では、企業債は、中川原地区雨水排水事業に係る企業債、流域下水道建設負担金に係る企業債、資本費平準化債の合計7,750万円を新たに借入れをしております。他会計出資金は、資本的支出に対する繰入金として5,000万円を一般会計から繰り入れました。

資本的支出は、管渠整備事業として、中川原地区雨水排水整備に対する工事請負費1,033万7,000円を支出しました。流域下水道建設費負担金は、前年度に対し634万5,000円減の1,256万3,000円を支出しました。企業債償還金では2億3,007万円の元金償還を行い、期末残高21億5,841万7,736円となりました。

未処分利益剰余金の処分についてです。未処分利益剰余金は2,998万4,056円となり、減債積立金へ100万円積み立て、繰越利益剰余金を2,898万4,056円とするものです。

以下、質疑の主なものを申し上げます。

営業収益で雨水処理負担金について、一般会計からの繰入れとなっているのはなぜかとの質疑に対し、雨水処理負担金は、下水道を利用されている方に雨水処理の負担をお願いすることはできません。一般会計から繰出しや県からの補助金で工事を行います。今回の場合は起債と国からの補助金と一般会計からの繰入金で整備を行っています。したがって、雨水排水整備の関係で起債を借り入れた部分について、償還を下水道会計で負担することはできませんので、一般会計から負担金として繰り入れているものです。また、一般会計において交付金の算定の根拠にもなっておる地方交付税の算出根拠となっていますとの答弁がありました。

以上の質疑の後、討論はなく、「認定第99号 令和4年度多賀町下水道事業会計決算の認定について」採決を行い、全員賛成で認定すべきものと決しました。

以上で産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（松居亘君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。

9番、川添武史予算特別委員長。

〔予算特別委員長 川添武史君 登壇〕

○予算特別委員長（川添武史君） 予算特別委員会の報告を行います。

予算特別委員会は令和5年9月15日、9時から12時まで委員会室において、委員全員と町長、副町長、会計管理者および各課の課長、担当者と、令和5年9月定例会9月5日に付託を受けました「議案第83号 令和5年度多賀町一般会計補正予算（第4号）」、5,993万3,000円を追加、総額51億8,454万3,000円の審査を行いましたので、その結果を会議規則の規定により報告をいたします。

総務課所管については、本多課長、金田課長補佐から、歳入歳出全般について、地方特例交付金119万円の減額。地方交付税7,180万円の増額。臨時財政対策債659万円の減額。財政調整基金繰入金3,149万円の減額。昨年度繰越金2,033万円の増額。消防団員退職報償金164万円は歳出にも同額でお願いをしている。また、高取山の施設火災報知機の落雷による損害保険金90万円の受入れ。歳出では一般管理費（人件費）、職員の異動、退職者等で各課における増減など、また、普通交付税算定資料も配布などについて説明を受け、質疑を行いました。

主な質疑では、基準財政需要額の推移はの問いに対しまして、ここ数年増加傾向で、令和5年度は令和4年度より6,879万円増加していると答弁があり、また、消防団員の退職が相次いでいるが、現在の団員数は。また、現行団員数で大丈夫かという問いに対しまして、団員数は現在55人、区長会でもお願いをしている。当分は大丈夫だと思うと答弁がありました。

また、老人福祉費、測量設計委託料250万円の問いに対しまして、結いの森駐車場にシルバー人材センターの建設のための設計費であると答弁がありました。

また、企画課所管については、野村課長、藤本係長から、地方特例交付金119万円の減、歳出の電子計算費152万円の増額について説明を受け、質疑を行いました。

パソコンの入替えは何台かの問いに対しまして、基幹系パソコンは、総務省のガイドラインにより静脈認証が必須であり、当初の14台に2台を追加して16台、ほかにプリンター5台を購入すると答弁がありました。

プリンターの故障が多いとの説明であったが、メーカーはどこなのかという問いに対しまして、キヤノン製のレーザープリンターで、部品等の故障から紙詰まりが多く、業務に支障をきたしているとの答弁がありました。

税務住民課所管については、小菅課長、藤澤・村田両課長補佐から、後期高齢者医療広域連合から過年度分の収入36万円の受入れ、また、歳出では、後期高齢者医療費の広域連合負担金（過年度分）と繰出金を合わせて292万円、賦課徴収費町税過年度還付金600万円について説明を受け、質疑を行いました。

主な質疑では、還付を行うのは何社かとの問いに対しまして、確定は8社、還付が見

込まれるのは7社で、合計15社の予定と答弁がありました。

福祉保健課所管については、林課長から、県補助金（高齢者住宅小規模改良事業補助金）37万円を受け入れ、歳出では3件分100万円の追加について説明を受け、質疑を行いました。

主な質疑では、高齢者住宅改修補助金3件100万円だが、本来は当初予算で見るとはなかったか。また、この補助金を知らない人が多いとのことで、周知はどうされているのかの問いに対しまして、今までの実績は、令和元年度は3件、2年・3年度はありませんでした。4年度は3件で、今年も3件の当初予算で組んでおりましたが、今年度は相談件数が多く、追加補正をお願いした。誰でも使える事業ではありません。上限20万円の介護保険の住宅改修を申請するときには、ケアマネジャーさんがこの事業内容を知っているため、必要な方には伝えられていると思っていると答弁がありました。

また、65歳未満の障がい者においても住宅改修の補助金はあるのかの問いに対しまして、障がい者は別途補助制度があると答弁がありました。

産業環境課所管については、飯尾課長、野口課長補佐から、歳入で農業費、県補助金は多賀そば部会が買い換えるそばコンバイン349万円の補助金、動物死骸処理委託金69万円は、町内の国道、県道で轢死した動物の処理費用。歳出では、そばコンバイン買換えに県補助金プラス特産物生産支援事業補助金200万円で合計549万円を補助、農業機械購入費補助金は200万円の2件分、環境保全型農業直接支払交付金16万円、高取山宿泊施設火災報知器改修費および施設の補修工事等に137万円、秋の粗大ごみ収集委託料1,026万円、住宅リフォーム補助金20万円を5件分100万円の追加の説明を受け、質疑を行いました。

主な質疑では、そばコンバインの購入補助金549万円は妥当か。多賀そば部会の会員は何人おられるかの問いに対しまして、多賀の特産品そばの生産者に県から産地生産基盤パワーアップ事業補助金として349万円を受け入れ、多賀町もそば産地としての維持をしていただけるように200万円の補助金を出す。また、部会は14人の会員で運営をされている。立ち上げ時から機械の更新、修理費用を賄うため、使用料を支払い積立てをされているが、今後、修理等の財源がなくなると運営自体が維持できない。今回の買換えにおいて要望があったと答弁がありました。

また、粗大ごみの収集に有料で高齢者の家庭まで収集されると聞いているが、手続はの問いに対しまして、産業環境課に申し込み、職員が訪問、大きさにより価格の査定、受け取りできないものなど調査し、シルバー人材センターに委託し収集をすると答弁がありました。

また、住宅リフォーム補助金の要件はに対しまして、50万円以上の工事で限度額20万円補助、1回受ければ5年間は受けられないと答弁があり、業者は町内業者に限ると答弁がありました。

地域整備課所管については、藤本課長、岸本課長補佐から、各集落の道路補修工事の要望102万円について説明を受け、質疑をしました。

どこを改修するかの問いに対しまして、久徳の神社前側溝および多賀地先ささゆり保育園北側農業用水と町道多賀月之木線の間、幅60cmから2m50cmを長さ65mに当たって通学路に草がはい上がらないようにコンクリートで覆うと答弁がありました。

また、教育委員会所管については、山中教育長、谷川教育総務課長、竹田生涯学習課長、夏原あけぼのパーク館長から、歳入で国・県の地域スポーツクラブ活動整備事業補助金、国から19万円の追加、県は82万円の減額、多賀・大滝小学校のエアコンの修理、取替え395万円、多賀小学校では児童数増加に伴う教室改修備品等に309万円、保育園・こども園の備品、修繕費で25万円、放課後児童クラブの児童数の増加に伴う備品購入、大滝小学校から学童まで送迎費用57万円の追加、通学バス入札差金、小中学校で300万円の減額。また、生涯学習課では、地域スポーツクラブ活動費62万円の減額、B&G海洋センター事務所エアコンの修理、胡宮神社旧社務所（町指定文化財）の改修費344万円について説明を受け、質疑を行いました。

大滝小学校の放課後児童クラブへの送迎者は。現在6名から9名になる。現在は公用車をシルバーに委託しているが、9人分のシートベルトがないため、安全のためジャンボタクシーに変更すると答弁がありました。

国を挙げて地域スポーツクラブ活動整備事業が予算化されたが、県はなぜ減額をしたのかの問いに対しまして、令和4年度補正予算時には、経費は国・県・市町で3分の1計上して取り組んでいくとして、国は118億円の予算を計上したが、国が28億円しかつかずトーンダウンしたことで、県も追随されたのかと思っていると答弁がありました。

国が補助金を減額したから県も減額する。では、町単独ですか。県に要望していただきたいとの問いに対しまして、国は、令和5年度から7年の3年間に集中して地域移行することになっていた。今は推進期間としてトーンダウンしてきた。もともとは中学校の部活動について、少子化が進む中、生徒が継続してスポーツなどの活動に継続して取り組むことや、教員の働き方改革、これを進めるための部活動の地域移行が出てきているわけである。教育委員会としても強く要望していくと答弁がありました。

以上、質疑の後、討論もなく、採決に入り、全員賛成で議案第83号は原案のとおり可決するものと決定をいたしました。

以上で、予算特別委員会の報告は終わります。

○議長（松居亘君） 次に、決算特別委員長の報告を求めます。

10番、山口久男決算特別委員長。

〔決算特別委員長 山口久男君 登壇〕

○決算特別委員長（山口久男君） 決算特別委員会に付託されました「認定第88号 令和4年度多賀町一般会計歳入歳出決算の認定について」、審査結果を、会議規則の規定

により、次のとおり報告いたします。

決算特別委員会は、9月11日、12日の両日にわたり、委員全員と議長、執行者側より町長、副町長、教育長、会計管理者、各担当課長、課長補佐および担当係長、主査の出席を求め、9月5日の本会議において付託されました「認定第88号 令和4年度多賀町一般会計歳入歳出決算の認定について」、審査を行いました。

各課に関する事項について決算の説明を受け、所管ごとに逐条審査を行いましたので、その経過ならびに結果についてご報告申し上げます。

令和4年度一般会計予算総額は6億4,470万4,000円で、歳入決算額は6億8,547万899円となり、前年度比6億9,177万円の増、歳出決算額は5億6,764万8,639円となり、前年度比2億8,545万円の増となりました。歳入歳出差引残額は7億899万2,260円で、繰越し財源3億7,770万5,000円を引き、実質収支額は3億3,128万7,260円となりました。

町税の収入済額は1億7,635万3,000円で、前年度比1億1,110万円、6.6%の増収となりました。不納欠損額は38万7,000円、収入未済額は1,068万3,000円、収納率は99.39%でした。

町民税は法人税が8,495万1,000円増となり、町民税全体で8,755万円増の6億3,531万3,000円となりました。固定資産税は、前年度より1,543万円増の10億6,689万6,000円となっております。地方交付税は15億5,789万4,000円で、普通交付税は12億7,772万8,000円で、2,992万円の増加、特別交付税は2億8,016万6,000円で1,319万円の増加となりました。

国庫支出金は6億9,040万7,000円で、6,452万9,000円減少しました。減少は、前年度の子育て世帯等臨時特別給付補助金の皆減などによるものです。令和4年度はスマートインターチェンジ上り線整備事業補助金で8,744万6,000円、ワクチン接種体制確保事業補助金として5,445万2,000円、地方創生臨時交付金1億3,298万8,000円、スマートインターチェンジ下り線整備交付金3,844万4,000円などを受け入れております。県支出金は3億2,889万円で、団体営農地防災事業補助金2,835万8,000円や急傾斜地崩壊対策事業補助金3,678万6,000円等で増となり8,969万円増加しました。

寄附金は8,568万4,000円を収入し、うち多賀町まちづくり応援寄附金、ふるさと納税はポータルサイトの拡充や返礼品を充実したことにより大きく増え、4,112件で8,559万1,000円の寄附金収入となっております。

繰入金は4億6,158万5,000円で、久徳うぐいすこども園整備事業に充当するため財政調整基金から4億647万7,000円の繰入れ、公共施設等維持管理基金から1,402万円、社会福祉基金から2,323万円を繰り入れました。

町債は4億2,242万8,000円で、282万7,000円増加しました。主なものとして、認定こども園整備関係で1億3,530万円、スマートインターチェンジ整

備事業で9,960万円、都市公園整備事業で4,450万円などを発行し、臨時財政対策債は8,512万8,000円の発行となりました。自主財源は30億2,846万2,000円で、歳入全体の47.4%、依存財源は33億5,700万9,000円で52.6%となりました。

歳出の説明のうち主なものを申し上げます。

議会費は支出済額6,837万円で、前年度とほぼ同額となりました。

総務費は6億5,868万9,000円で、前年度より1億2,500万円増加となりました。一般管理費では、ふるさと納税が大きく増加したことに伴う委託料が増額し、特別定額給付金で物価高騰生活支援給付金4,056万円の支給となっております。

財産管理費では施設の維持管理や庁舎1階トイレ改修工事、エレベーター改修工事を行い5,832万5,000円を支出しました。

企画費について、集落活動推進費ではコミュニティ助成事業で110万円を助成したほか、引き続き自主的な計画に基づく自治活動を支援するため、一般交付金で37自治会、特別提案交付金で4自治会と1団体に、まちづくり活動支援交付金として922万5,000円を交付しました。

電子計算機費では、6町行政情報システム共同利用4,779万5,000円、ビジネスチャットシステムの共同利用に32万円を支出しました。

公共交通対策費では、コミュニティバス運行対策として2,481万4,000円を補助金として支出しました。

徴税费では、評価替え準備のため不動産鑑定委託料に498万7,000円、修正申告等による過年度還付金で341万3,000円を支出しました。

戸籍住民基本台帳費では、戸籍電算システム改修に609万4,000円を支出しました。

選挙費は、7月10日に参議員選挙、滋賀県知事選挙が執行され、また県議会議員選挙事前準備費用を含め、選挙費全体で1,385万6,000円を支出しました。

民生費では17億6,129万6,000円で、前年度比8,911万9,000円の増となり、歳出全体の31%となっております。

社会福祉費では、物価高騰対策緊急支援補助金1,046万円を6事業所に給付を行いました。

非課税世帯臨時特別給付費では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、生活支援のため、住民税非課税世帯に対し1世帯当たり10万円を給付しました。また、電力・ガス・食料品等の価格高騰負担の影響を踏まえ、住民税非課税世帯に1世帯当たり5万円を支給し、給付額は4,315万円となりました。国民健康保険特別会計へ6,962万6,000円、介護保険事業特別会計へ1億2,122万9,000円を繰り出しております。

障害者自立支援費では、介護給付費1億5,432万8,000円など自立支援給付費

のほか、地域生活支援事業を実施し、負担金等を支出しております。福祉医療助成は、扶助費総額は5,252万円で、昨年から430万円の減額となりました。小中学生の子育て応援分は1,241万円で、141万円の増額となりました。

児童福祉費は10億9,164万5,000円を支出しました。低所得の子育て世帯への子育て世帯生活支援特別給付金を34世帯59人に対し295万円の支給を行いました。

保育所費および認定こども園費では5億415万3,000円を支出しました。

認定こども園建設費では、久徳うぐいすこども園建築費用等3億4,733万6,000円を支出しております。

衛生費は4億4,575万4,000円で、1,598万5,000円の減額となりました。保健事業では、視覚検査機器124万円、がん検診委託料では135万円の減、また、コロナワクチン接種対策費では432万円減の6,610万8,000円を支出しました。

総合福祉保健センター費では、ふれあいの郷の外壁等の修繕や空調設備の更新工事で2,186万3,000円を支出しました。

環境衛生費では2億744万円で、前年度より642万9,000円減額となりました。ごみ収集業務委託料は142万円増の5,081万7,000円、燃えないごみと可燃ごみの処理に係る一部事務組合負担金は379万円減の8,302万2,000円、し尿処理に係る一部事務組合負担金は118万7,000円増の4,933万6,000円となっております。

上水道費について、起債償還に係る水道事業会計への繰出金は261万6,000円増で7,522万8,000円となりました。

農林水産業費は3億1,407万1,000円で、3,279万4,000円増加しました。農業費では、農業用機械等導入支援事業に10件で1,789万7,000円の補助金を交付するとともに、肥料・燃料価格高騰による農業経営への緩和対策として137農家に768万6,000円を交付しました。農業集落排水事業特別会計に5,033万8,000円を繰り出しております。

鳥獣害防止対策費では、ニホンザルの個体数調整業務委託料として643万円を支出するとともに、集落獣害自営組織育成や小規模農地獣害対策補助等で586万6,000円を交付しました。

林業費は1億1,188万4,000円となり、森林環境学習やまのこ事業を大滝山林組合に委託し、34校1,890名の小学校4年生の児童を受け入れ、943万8,000円を支出しました。狩猟費では、有害鳥獣駆除事業に793万4,000円、森林資源循環利用促進費では、町内の新生児出生のお祝いとして、間伐材を利用したお食い初めセットの作製に88万円、地域再生事業では、国の地方創生推進交付金を活用し、多賀町産材の活用を中心とした事業に取り組み、人材育成、販売戦略検討などを行い2,

217万2,000円を支出しました。

商工費は3,675万3,000円で、前年度比598万4,000円の減少となりました。住宅リフォーム促進事業補助金を31件523万9,000円、ライトアップ事業に320万円を支出しました。

土木費では7億2,141万2,000円の支出となりました。多賀町内事業者12者に除雪を委託するとともに、職員除雪や富之尾区、多賀区、土田区、大岡区の集落除雪の3体制できめ細かな除雪を図り、除雪委託料に2,208万9,000円を支出しました。交通安全対策工事に575万3,000円を支出したほか、多賀スマートインターチェンジ整備事業では用地補償業務を進め、用地購入費負担金などを含め2億7,982万円を支出しました。

都市再生整備事業費では9,500万2,000円を支出しました。新たな都市公園整備に向け計画用地を取得し、造成工事に着手しました。令和5年度に1億2,044万円を繰出しをしております。

消防費は1億7,519万6,000円で、彦根市消防へ委託している常備消防費は1億2,256万9,000円となりました。集落の可搬式消防ポンプ整備に206万8,000円、大雪による住宅被害に対し、被災住宅修繕緊急支援事業補助金を1,458万7,000円交付しました。

教育費は7億5,026万8,000円で、6,616万円の増加となりました。

小学校費、中学校費では光熱水費の高騰や修繕費が増加したほか、施設面では、多賀小学校の北校舎のトイレ改修、大滝小学校では自動火災報知設備の更新を実施しました。中学校では生徒用自転車置場建て替え工事を実施し、計画的に音楽備品を購入しました。

社会教育費は2億5,654万9,000円で、公民館では「はたちの集い」や町民のつどい、ホールを活用したイベントやコンサートなど、地域の皆様に喜んでいただける事業を行いました。

文化財保護費では、令和3年7月に文化庁より認定を受けた多賀町文化財保存活用計画に基づき、多賀まちづくりネットワークを立ち上げ、ひとづくり・まちづくり推進のため研修会や意見交換等を行いました。胡宮神社社務所庭園保存事業に800万円、町指定文化財修理等補助金を多賀大社庭園保存整備事業に198万3,000円、胡宮神社荒廃防止事業に10万2,000円を支出しました。

スポーツ公園費では、滝の宮プールサイドのシート替え修繕に412万円支出しました。

あけぼのパーク多賀管理費では、施設の中央監視盤のバッテリー交換、自動ドアの修繕、排煙設備の修繕工事などを実施しました。

博物館費では、令和4年3月15日にアケボノゾウ化石多賀標本が国の天然記念物に指定されたことに伴い、そのPR資料を作成するため、アケボノゾウ資料作成委託料に603万5,000円支出しました。

災害復旧費では、佐目小学校口線の災害復旧工事を行い126万2,000円を支出しました。

公債費は5億148万円で、前年度より1,346万円減少しました。平成13年度発行の減税補填債、臨時財政対策債、道路事業に係る地方債の元金償還終了があり減少した。

諸支出金では2億4,192万8,000円で、1億8,629万円減少しました。財政調整基金に1億5,627万円、まちづくり基金に8,559万6,000円を積み立てました。

予備費からは251万1,000円を支出しております。

基金について、令和4年度末基金合計額は16億1,783万8,178円となり、前年度より2億1,965万8,000円減少しました。地方債は、新規発行額は4億2,242万8,000円で、元金償還額を下回ったため、地方債残高は5,182万円減少して51億2,237万7,000円となりました。

以上が主な令和4年度一般会計決算の説明された概要であります。

次に、以下、質疑の主なものを申し上げます。

会計室に関する事項についてです。指定金融機関業務委託についての質疑に対し、窓口業務は終了していますが、滋賀銀行で振込処理の委託ということであり、その委託料として55万円支払っているものですとの答弁がありました。

各種基金の目標額はあるのかとの質疑に対し、基金についての目標額は定めていないが、それぞれの目的基金に合わせて、基金残高を見ながら積み増しをしていく必要があるとの答弁がありました。

補正額についての質疑に対し、今年度はコロナワクチン接種、コロナ対策のための費用が大きく膨らんでいる。それを除くと、当初予算額57億5,000万円に対し補正額5億1,000万円となっておりますとの答弁がありました。

次に、総務課に関する事項についてです。人口7,500人程度の他の自治体との人件費の比較はどうか。自治体決算額は、歳入決算63億円、歳出決算56億円であるが、職員1人当たりの事業費の額はどうか。また職員定数はどうかとの質疑に対し、人件費については比較しておりません。ラスパイレス指数は1を超えてはいない。令和4年度末で職員定数は130名です。そのうち正職員が保育士、調理師も合わせて114人です。会計年度職員は109人で、そのうち一般職が49人で保育士が60人、全体で223人ですとの答弁がありました。

総務費で、当初予算歳出総額5億8,724万9,000円で補正が1億647万5,000円、支出済額が6億5,868万8,777円、不用額が2,880万円となっているが、不用額についてはどうかとの質疑に対し、不用額について、本町では不用額が出るのが分かる3月の補正で減額補正や3月31日で専決する場合もあり、そこで不用額を落として基金を積むなどの行程を踏みますが、総務費に関してはその辺がしっ

かりと精査できなく、不用額が多くなった。今後については、総務課として不用額が出るときに減額補正するなり精算をしていきたいとの答弁がありました。

駐車場委託賃貸料50万円についての質疑に対し、年末年始に観光協会に貸出ししている収入ですとの答弁がありました。

消防費について、1,100万円の歳入に対し、消防事務委託料1億2,200万円の支出についての詳細はどうかとの質疑に対し、1億2,256万9,000円のうち1,222万8,000円が多賀町の救急車更新の負担割合です。甲良町と豊郷町と同額の3分の1を負担しています。救急車の総額が約3,500万円であり、3町で割って1,222万8,000円が救急車の更新費用になります。これに対する90%が起債1,100万円を充当していますとの答弁がありました。

消防委託費の詳細についての質疑に対し、人件費で1億1,000万円で、あと備品購入費という内訳になっております。その備品購入費では車両購入となっております。人件費は、いわゆる犬上分署の方は3町負担であり、消防本署の経費については、彦根市も加わった係数で算出した経費も含まれているとの答弁がありました。

アルコール検知器の使用、管理、作動チェック等についての質疑に対し、検知器は各課で対応しており、出発時、帰庁時2回チェックをしている。作動テストについては、更新時期が近づいた時点で作動点検したいとの答弁がありました。

次に、地域整備課に関する事項についてです。土地売払収入624万433円についての質疑に対し、スマートインターチェンジの上り線の本線に取りつく場所に多賀町の土地が細長く残っており、その土地の取付け部分に関わる部分、もう1か所はスマートインターチェンジの下り線であり、下り線も四ツ谷胡宮線に沿い町有地が残っており、その部分の一部が料金ゲートの円形のところに少し用地がかかり、その部分の売却をさせていただいた。また、月之木地区で宅地開発をされたときに町道脇の水路であるとか官地が道路拡幅にかかり、その分を売却させていただいた。そのトータルが624万円となっていますとの答弁がありました。

次に、絵馬通りのボラードの維持、修繕についての質疑に対し、修理については、保険対応で修理している箇所もありますが、多くは少しの破損が見受けられます。事故報告を受けておりません。その分については町費にて修理する状況になっていますとの答弁がありました。

現状では、これしかないと思っています。計画的な修理計画についての質疑に対し、毎年、絵馬通り補修用として別枠で100万円ずつ予算化しており、ボラードだけではなくて舗装のタイルが傷んでいるところや消雪のノズルが傷んでいる部分もあり、去年と一昨年については、舗装のタイルや消雪のノズルの修繕に費用を回している状態です。ボラードの補修にまで予算が回せない状況ですとの答弁がありました。

スマートインター上り線の工事に対し、ゴルフ練習場に近接することに対する安全対策調査については、どのような状況かとの質疑に対し、現状におけるゴルフ場施設の多

賀スマートインターチェンジアクセス道路への影響範囲を絞り込むため、データ採取を行った後、その解析作業を進めております。その結果が9月から10月にかけてまとめられる予定です。その後、対応策についてNEXCO中日本と協議をすることになっていきますとの答弁がありました。

絵馬通りの舗装のタイルが傷んでいるのではないかとの質疑に対し、舗装タイルの現状について、薄いタイルを張り合わせたところは非常に傷みが激しい。橋の上やタイヤをひねるとめくれたり、あと消雪の関係で下が砂なので、砂が洗われることが原因となっている。消雪を前提として考えたときに、下部をコンクリートで固めるとかモルタル工法にするなど何らかの手だてが必要であるが、予算的にも部分補修で対応するしかない現状では思っているとの答弁がありました。

次に、報告事項がありました。神田団地の歩道整備についてです。今年度当初予算には計上しておりませんが、交付金事業で歩道整備をしています。内示が低かったためその分の予算で流用させていただいて、土地の購入費を捻出させていただきました。分筆図はできており、土地購入のための単価を出すための不動産鑑定評価も終わっております。地主の方と売買の契約をさせていただき段取りまで進んでおります。年内には歩道用地を取得する予定で進んでいる。来年度、交付金事業で予算要求をし歩道整備を完了してまいりたいとの報告がありました。

産業環境課に関する事項についてです。農業用機械購入補助金についての質疑に対し、令和4年度は8件分で1,600万円を当初予算で計上し、決算では2件追加の10件となり1,789万7,000円を補助しましたとの答弁がありました。

小規模農地獣害対策補助金の72万9,800円の内訳についての質疑に対し、令和4年度は17件で72万9,800円を補助しました。そのうち65歳以上は16件ですとの答弁がありました。

次に、地域再生費について、販売戦略事業委託料を具体的にもう少し説明していただきたいとの質疑に対し、全国の木材の出店、東京、名古屋、大阪で開催されます木材の展示会なりに足を運び情報の収集、他の製品を見て、自分たちで新しいものを作っていくというイメージを出しながら、新しいものの販売と同時に、そこでの人脈を生かして今後につなげていけるような販売戦略ということでやっていると聞いておりますとの答弁がありました。

1,500万円余りの支出の内容はどうかとの質疑に対し、販売戦略を検討するため、近畿中国森林管理局森のギャラリーに展示をしたり、ウッドコレクション2022 in あいちやウッドコレクションモクコレ2023に展示出店した。ブランディング事業とその情報の発信や木育Wonder Park 2023 in 甲賀の販売ブースに出展ということをしていただきましたとの答弁がありました。

出店するだけで1,500万円余りの支出を詳しく説明してほしいとの質疑に対し、販売戦略の広報検討の関係や組織体制の整備のための人材確保に1人、生産体制の整備

で作業場の借り上げ、木材加工の機械代が含まれている。販売戦略で1,584万円、経費の具体的内容について、販売戦略の検討費で50万円、各種イベントの出店費用として44万円、管理費として15万円です。多賀のブランディングとしては、情報収集の整理30万円、ホームページの更新管理で30万円、たがトコの動画配信で55万円の費用がかかっております。販売戦略について、製材、販売する人、多賀原木土場でA材からB材、C材にシトラックでの運搬費用や製材の扱い、クミノの溝切りや木のおもちやを作製するための人件費などです。組織体制では事業協同組合で1人雇用しており440万円の人件費の支出です。事務体制整備指導ということで指導料として50万円、加工技術の指導で20万円、管理費に15万円の経費です。小林製材に乾燥機が設置されており、1人組合で雇用している方もおり、小林製材への作業場借り上げで120万円、中居製材では13万4,000円ほどの経費を見えています。木材加工ということで電気を使用しますので、電気料金として37万7,000円の経費です。木工加工消耗品費一式63万円の支出があります。チップソーおよび研磨費ということで業者に点検等をしてもらっています。展示品製作費で木材加工、材料費製材経費と管理費、そしてまた組合に残る事業費といたしまして283万5,000円を経費となっておりますとの答弁がありました。

次に、観光名所ライトアップ事業についての質疑に対し、多賀大社についてはナイトツアーを実施しました。4日間のうち17時から19時までで約520人が来られ、夜だけの人数は把握しておりませんが、胡宮神社は1万800人の参拝者がおられ、また、大滝神社では3,000人で、計1万4,320人です。これは氏子総代さんが昼間の時間帯においてバスの台数を把握し取られている数字ですとの答弁がありました。

次に、企画課に関する事項についてです。コミュニティ助成金110万円は何かとの質疑に対し、多賀区に対し、会議用備品として購入された110万円の助成であるとの答弁がありました。

6町クラウドにより、どの程度の経費削減効果があったのかとの質疑に対し、6町クラウドを導入するに当たりRFIを実施し、事業者からどの程度の費用でできるのか、軽減が見込まれるのか事業提案を頂いております。その中で、見込みとして35%程度が多賀町における縮減効果の想定でした。6町ともに一定程度の効果が見込めるということで、6町クラウドで決定された経緯がありますとの答弁がありました。

大滝給食弁当の収支はどうなっているのかとの質疑に対し、NPO法人おおたき里づくりネットワーク収支は、昨年設立され、今年の6月に初めての総会で決算が報告されております。全体の収入は約933万1,000円で、支出が931万1,000円、次期繰越金が2万円程度です。NPO法人の特性として、会員には分配せず活動に対して使うべきものになっていますので、おおむね、とんとんで運営されている。そのうち収入については、環境省からの補助金200万円と、さらに地域おこし協力隊が所属しておりますので、隊員の活動費が283万4,000円、まちづくり活動交付金の特別提

案を採択し4年度分の31万9,000円、さらに、県からこどもの居場所づくり事業「モノづくりラボ」を毎月開催する助成金として150万円、営業収益として給食弁当の販売で139万円、こどもの居場所の利用料や高取山の活性化を産業環境課から依頼された事業で、補助金を含めて合計で933万円の収入がありました。そのうち支出の給食弁当は130万円の支出、こどもの居場所づくりの謝金などで150万円の支出、その他まちづくり活動支援交付金事業やワークショップの開催、高取山の事業などを合わせた730万円の支出、家賃の支払い、光熱水費、車両の借り上げ料、保険料で200万円、合計931万円の支出となっております。お弁当作りに携わっている方は、最初は無償でされていましたが、今後継続していくために無償では難しいだろうということで、現在は有償でされていますとの答弁がありました。

6町クラウドの業務と費用の内容についての質疑に対し、6町クラウドは住基、税、福祉、その他細かく分けていくと50の業務に分かれております。費用構成としては、サーバーの物理的なものでデータセンターを使う使用料やデータ通信の維持にかかる費用で、NTTとオプテージの両方を使っている。データセンターの電気代に加えてシステムそのものを使う費用、システムメンテナンス、細かな調整、SE作業費を見込んで金額を計上しておりますとの答弁がありました。

6町クラウドの債務負担行為について、令和4年度までの支出額は3億5,000万円で令和5年度以降は1億4,300万円となっているが、残額1億4,000万円の債務負担行為の終了年度はいつかの質疑に対し、6町クラウドの契約期間が令和7年度末までとなっております。この債務負担に関しましては、その期間までの債務負担行為を認めていただいている状況です。令和8年度以降は標準化システムに移行していく予定であるが、債務負担行為を改めて計上するのか現行の債務負担行為を修正するのかは6町の中ですり合わせを行っている。現在の債務負担行為は令和7年度末までのものであるとの答弁がありました。

次に、税務住民課に関する事項についてです。国庫補助金で社会保障・税番号制度導入システム整備270万円と個人番号カード交付事業事務費640万円と戸籍情報連携システム整備事業補助金650万円について、補助率と事業内容はどうかの質疑に対し、社会保障・税番号制度導入システム整備事業補助金273万2,000円は、引越しワンストップサービスの対応委託として273万2,000円で、10分の10を受け入れています。個人番号カードの交付事業勸奨の経費とマイナンバーカードの交付事業の経費、人件費を含み641万1,889円で10分の10受け入れています。戸籍情報連携システム整備事業補助金653万7,000円は、戸籍システム副本情報送信事業委託と戸籍システム符号取得関連業務委託、戸籍情報システム改修業務委託、そして前年度はA3スキャナーと生体認証器を購入させていただいています。トータルで637万7,850円、こちらも10分の10受け入れておりますとの答弁がありました。

ふるさと納税について、納税額が約9,000万円、経費や返礼品を引くと約半分の4,500万円となっている。一方、多賀町から県外に納税しているのは何人か、他市町村への納税額、控除額はどうかとの質疑に対し、ふるさと納税で本町の方が他市区町村にされた納税状況は、令和3年度は265人、寄付金額2,269万2,400円、控除額が922万9,736円です。令和4年度は348人、寄付金額2,262万9,400円、控除額が1,099万2,930円という内訳になります。令和3年度から4年度の金額としては176万3,194円の控除額の増になります。4,500万円がふるさと納税でプラスになりました。税の方で1,100万円、本来入ってくるお金が入ってきておりませんので、差引き3,000万円程度がプラスということですとの答弁がありました。

次に、教育総務課・学校教育課に関する事項についてです。放課後児童クラブについて、令和4年度の登録者数は何人かとの質疑に対し、1年から6年生通常時が114名の入所です。夏休み、冬休み、春休みはそこにプラス37名であり、計151名の登録者数ですとの答弁がありました。

指導員は何人体制かとの質疑に対し、令和4年度は常時8名であり、さらに常勤として2名の指導員と所長の1名で11名体制ですとの答弁がありました。

中学校渡り廊下のバリアフリー化工事箇所はどこかとの質疑に対し、技術室がランチルームの横にあります。そこと本校舎をつなぐところだけが唯一段差ができていたので、そこにスロープをつけたとの工事内容ですとの答弁がありました。

タブレットの年間経費についての質疑に対し、小学校費ではコンピューター借上料574万8,000円の機器の借り上げ代です。さらにソフトウェアの使用料、GIGAスクール運営センター負担金についても、タブレットの更新など、必要なものの作業については県下で統一して負担金を納め、適宜更新等の指導を受け、コンピューターがスムーズに使えるよう必要経費の支出となっていますとの答弁がありました。

次に、生涯学習課に関する事項についてです。社会体育施設の指定管理についての質疑に対し、海洋センター施設全体、大門池艇庫、町民グラウンド、町民テニスコート、滝の宮スポーツ公園施設全体、グラウンドゴルフ場、多目的運動広場を報徳に指定管理している。維持管理にかかる電気代、水道代については、費用は指定管理者の委託料の中に含まれています。しかし、建物損害保険料は契約者が多賀町でありますので、この部分だけは町が費用を支出している。施設の利用料の収入は指定管理者の収入となり、また自主事業としての収入の指定管理事業者である報徳の収入になります。支出としては、報徳が雇用する職員の人件費、光熱水費、清掃業務など委託された経費となります。毎年年度末に収支の報告を頂いておりますが、昨年度については300万円余りの黒字収入が出たと聞いておりますとの答弁がありました。

あけぼのパークの改修で計画についての質疑に対し、今年度は施設の雨漏り修繕をする工事をさせていただいています。施設ができてから20年から25年たっており、い

ろんなところから傷んでおりますが、それを一度に直すことは難しいと考えております。計画的に直すことが必要と思っており、年度末に改修をしていくことが必要であるとの答弁がありました。

多賀町歴史文化基本構想を具体化するために多賀町文化財保存活用地域計画を令和3年度に作成し令和4年度から取り組むと書いているが、令和3年度までは460万円、令和4年度26万円とあるが、取組状況はどうかとの質疑に対し、令和3年度から4年度で額が減っているという部分については、この計画を策定させていただき設計委託料を業者に委託しております。その分が令和4年度はございませんでしたので減額となっております。令和3年7月に文化庁から多賀町文化財保存活用地域計画の認定以降、令和4年度から本格的に協議を立ち上げ、計画に基づいて運営をさせていただいております。令和5年度も動いております。昨日もまちづくりネットワークの総会を開催しました。研修会等も開催していますとの答弁がありました。

印刷製本費300冊についての内容、活用についての質疑に対し、多賀大社の祭礼調査をした報告書であり、300冊を印刷、図書館に置き、調査に携わっていただいた方や各関係機関にも配布しておりますとの答弁がありました。

福祉保健課に関する事項についてです。コロナワクチン接種についての質疑に対し、令和5年度の秋接種を10月6日からワクチンの接種を計画している。接種券の案内を対象者に送付しました。10月と11月で13回の接種予定であります。ワクチンの配分がまだ十分見えない状況であり、13回で接種希望の方が接種できない場合は延長して接種の機会を設けていきたいと考えていますとの答弁がありました。

長寿祝い品および祝い金の内訳についての質疑に対し、令和4年度の内訳については、100歳をお迎えになった方が4人で、1人10万円のお祝いです。95歳をお迎えになった方が23人おられ、1万円のお祝い金です。最高齢者が令和4年度は105歳の方がおられ、訪問して町長が花束と認定書と写真を撮ってお渡しをしていただいております。合計63万8,000円の支出ですとの答弁がありました。

ふれあいの郷の改修工事についての質疑に対し、総合福祉センター全体をコロナワクチン接種会場として使っていることもあり、その関連で臨時交付金にて実施させていただいたとの答弁がありました。

成年後見人報償費についての質疑に対し、成年後見人報償費11万9,192円の支出は、障がい者の方で成年後見人をつけておられる方が1人おられ、社会福祉士1人で1か月2万8,000円の報償費が必要になります。本人の所得から1か月2万8,000円支払える分は支払っていただくが、精算して足りない部分を支出していますとの答弁がありました。

コロナワクチン接種事業について、コールセンターの委託料3,600万円の支出となっているが、委託料の適正化について調査されているのかとの質疑に対し、国からも行政が委託事業所に対する調査の依頼通知があり、今年度に入り名鉄観光の事務所に調査

に行っていました。請求にあるものと現場と人件費の人員確認を全てさせていただいた上で、不正はないと判断をさせていただきましたとの答弁がありました。

高齢者小規模住宅改造事業補助金99万円について、何件でどんな改修が多かったのかとの質疑に対し、令和4年度3件ありました。基本は介護保険制度の住宅改修、限度額20万円までですが、これと抱き合わせて使っていただく方が多く、3件と同様で、段差の解消、手すり等介護保険の20万円と合わせて使っておられる方が大規模な改修を3件ともされておられます。この事業の限度額が1件33万3,000円です。補助率は3分の2ですとの答弁がありました。

生活支援ハウス運営負担金についての質疑に対し、犬上郡3町で人口割、均等割の50対50で毎年その事業にかかった費用を算出して決まります。令和4年度は3人の利用がありました。

次に、シルバー人材センターの町からの仕事はどのくらいあるのかとの質疑に対し、指定管理分が545万円、各種委託料として配食サービス配送、ふれあいの郷の清掃、選挙の掲示板設置などで1,267万5,031円、滋賀県のシルバー人材センターへの支出で、多くは教育委員会関係の送迎など各種委託料が1,101万3,349円となっていますとの答弁がありました。

次に、地域再生費のうち、人材育成委託料128万7,000円、製品開発事業委託料407万円、販売戦力事業委託料1,584万円の支出経費の詳細について、再度この件について審査を行いましたので、以下、質疑の主なものを申し上げます。

木材加工人材育成事業の中でOJT研修が57万円について、何名の方が対象かとの質疑に対し、OJT研修で1名の方におおむね2週間ぐらい受けていただきました。それにおける加工施設の利用料や協同組合の中の組合員さんが指導をしていただいておりますが、その期間、仕事を止められました。そういった講師の報償費であったり、OJTに参加していただく中で養成されている方に賃金的なものとして少し出されたというふうに聞いていますとの答弁がありました。

木材製品開発事業の乾燥費について、電気代他55万9,118円としているが、ほかとは何かとの質疑に対し、おおむねほとんどが電気代であり、月平均6万円から2万円程度の月もあった。他の経費については、乾燥施設に入れるときに材を積んだりするため、山林組合さんから栈木を購入されたりであるとか木材を加工するベルトを買われた費用ですとの答弁がありました。

夏場の電気代4,000円から5,000円程度と聞いているが、夏場の3か月はあのぐらいで済んだら、残り9か月で終わると月6万円ぐらいになるがどうなのかとの質疑に対し、確かに夏場は1万円はかからないと思います。逆に温度が上がりすぎたら、除湿とか温度を下げるためエアコンを動かしたというところでございました。ただ、冬場は基本的に乾燥庫内温度を60度に上げようとする6万円から7万円ぐらい電気代がかかっていたという認識がありますとの答弁がありました。

協同組合からの資料では備考欄が空白になっている項目があるが、なぜかとの質疑に対し、木材製品開発や販売戦略について、人件費が大きなウエートを占めております。必要な限り資料は収集できると思いますとの答弁がありました。

販売戦略検討について、販路拡大検討50万円、多賀産木材商品生産体制整備の中で、機械の調査費50万円、機械検討費が50万円の支出と記載されているが、どういう検討をされたのか。協同組合が独自にコーディネーターを頼んだ委託料がほとんどです。広報の検討は、例えば東京に出店をするに当たってどういったものを出していこうか、販売開拓でいろいろと営業とかをされているというのを聞いております。クミノの作製は東近江市で制作をされており、その方との調整をしたり機械の購入も含めて調整をされていた。機械の調査費については、協同組合の自費でやっていくのは難しいということで、中古の機械を探されたという話は聞いています。岐阜まで見に行かれたとか、それで刃物はどういったものを買ったらいいか、そういったものの調査、どこに設置するか、電気工事の費用もあり、1人の人が営業されたり販売されたりしている経費などであると聞いておりますとの答弁がありました。

多賀土場の管理費6万円について、何の管理をしているのかとの質疑に対し、原木土場の除雪業務や、土場の水はけが悪いため側溝を掘ったり土を入れたりした費用ですとの答弁がありました。

木材加工人材育成業務の事務費で9万6,000円は何かとの質疑に対し、チラシの制作や企画、運営等の諸経費ですとの答弁がありました。

木材製品開発事業、商品開発の試作検討費50万円、材料費27万6,282円の支出となっているが、展示品製作費の加工費26万87円、材料費の55万2,560円と重複しないのかとの質疑に対し、木材製品開発業務の試作検討費50万円については、クミノの作製に当たりまして機械の購入について検討、打合せをされたとか、2×4材を作るに当たってモルダーにつけるファームをどうするかなど、もろもろご検討いただいて、こちらコーディネーターさんが委託された部分です。加工用原木費商品開発については、投入の部分ではございまして、お金が販売戦略で重複しないかですが、組合の運営委員会に出させていただいたこともあります。原木代はかなりしっかりとびわこ東部森林組合から何立米買ったとか聞いておりますので、重複していないものと考えておりますとの答弁がありました。

以上の質疑の後、令和4年度多賀町一般会計歳入歳出決算の認定について採決を行い、認定すべきものと決しました。

以上で決算特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（松居亘君） 暫時休憩いたします。

再開は議場の時計で16時15分といたします。

（午後 4時03分 休憩）

(午後 4時15分 再開)

○議長(松居亘君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で、総務常任委員長報告、産業建設常任委員長報告、予算特別委員長報告、決算特別委員長報告を終わります。

これより、総務常任委員長、産業建設常任委員長、予算特別委員長、決算特別委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長(松居亘君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第2 「議案第81号 多賀町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長(松居亘君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する総務常任委員長の報告は可決です。議案第81号は、総務常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長(松居亘君) 起立全員であります。よって、議案第81号は、総務常任委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3 「議案第83号 令和5年度多賀町一般会計補正予算(第4号)について」の討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長(松居亘君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。議案第83号は、予算特別委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長(松居亘君) 起立全員であります。よって、議案第83号は、予算特別委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 「認定第88号 令和4年度多賀町一般会計歳入歳出決算の認定について」の討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長(松居亘君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定です。認定第88号は、決算特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松居亘君） 起立全員であります。よって、認定第 88 号は、決算特別委員長の報告のとおり認定されました。

日程第 5 「認定第 89 号 令和 4 年度多賀町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」の討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する総務常任委員長の報告は認定です。認定第 89 号は、総務常任委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松居亘君） 起立全員であります。よって、認定第 89 号は、総務常任委員長の報告のとおり認定されました。

日程第 6 「認定第 90 号 令和 4 年度多賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する総務常任委員長の報告は認定です。認定第 90 号は、総務常任委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松居亘君） 起立全員であります。よって、認定第 90 号は、総務常任委員長の報告のとおり認定されました。

日程第 7 「認定第 91 号 令和 4 年度多賀町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の討論を行います。

山口議員。

〔10 番議員 山口久男君 登壇〕

○10 番（山口久男君） ただいま議題となっております「認定第 91 号 令和 4 年度多賀町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、反対の討論を行います。

75 歳以上の被保険者は 1,337 人となっています。後期高齢者医療事業は広域連合のため、多賀町独自には保険料等が決められておりませんが、令和 4 年度は 8,255 万円で歳入全体の 72.7%を占めております。

75 歳以上が加入する後期高齢者医療保険制度は 2008 年に導入されました。国民を年齢で区切り、高齢者を別枠の医療保険に囲い込んで負担増と差別を押しつける制度であります。所得の少ない高齢者への保険料軽減の特例措置も 2019 年 10 月から廃止をされました。そしてまた昨年 10 月 1 日から、75 歳が支払う原則 1 割の医療保険

窓口負担が倍の2割になり、一定所得の高齢者は窓口が2倍になりました。さらに、政府は75歳以上の医療保険引上げなどを盛り込んだ健康保険法等改定案を今国会に提出をしました。同改定案は、年収が153万円を超える75歳以上の後期高齢者を対象に医療保険料を大幅に引き上げるものとなっています。

物価高騰の下で年金は目減りし、昨年10月からは後期高齢者医療費の窓口負担も倍増しており、受診抑制が懸念をされております。後期高齢者医療費に占める国庫負担の比率は制度発足から減っております。現役世代の保険料負担の上昇を抑制するためというのであれば、国庫負担こそ増やすべきであると思います。

出産育児一時金の引上げに伴い、財源の一部に後期高齢者の医療保険料増額分が充てられようとしております。弱い者同士で負担を押しつけ合うような仕組みであります。大企業、富裕層優遇の是正、大軍拡予算の見直しにより財源を確保すべきであります。

75歳以上の高齢者はもともと病気にかかりやすく、治療にも時間がかかる世代です。負担を苦にして、受診抑制で重症化や手後れに至る深刻な事態も後を絶ちません。こうした負担増計画に、食費を削ったり、受診を我慢したり、薬を減らしてもらえないなどの切実な声も聞いております。通院を減らせば病気が悪化し、結果的には国の財政を圧迫してしまいます。

政府は、現役世代との負担の公平性、現役世代の負担の軽減と口述を並べております。しかし、現役世代もいずれは年を取る上に、既に親の医療費を肩代わりしている人もいます。病気になりがちな上、収入の手段も限られている高齢者だけを1つの医療制度に集め、負担増か給付減かを迫る制度の破綻はいよいよ明らかであります。高齢者をお荷物扱いするようなこうした医療制度の廃止、公的年金削減と医療費の負担増を強いる2倍化の見直し、さらなる後期高齢者医療保険引上げ案の中止を求め、後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についての反対の討論とします。

○議長（松居亘君） ほかに討論される方、いらっしゃいますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する総務常任委員長の報告は認定です。認定第91号は、総務常任委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立多数〕

○議長（松居亘君） 起立多数であります。よって、認定第91号は、総務常任委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第8 「認定第96号 令和4年度びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計歳入歳出決算の認定について」の討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は認定です。認定第96号は、産業建設常任委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松居亘君） 起立全員であります。よって、認定第96号は、産業建設常任委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第9 「認定第97号 令和4年度多賀町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は認定です。認定第97号は、産業建設常任委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松居亘君） 起立全員であります。よって、認定第97号は、産業建設常任委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第10 「認定第98号 多賀町水道事業会計の利益の処分および令和4年度決算の認定について」の討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は、多賀町水道事業会計の利益の処分については可決、また令和4年度決算については認定です。認定第98号は、産業建設常任委員長の報告のとおり可決、認定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松居亘君） 起立全員であります。よって、認定第98号は、産業建設常任委員長の報告のとおり可決、認定することに決定しました。

日程第11 「認定第99号 令和4年度多賀町下水道事業会計決算の認定について」の討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は認定です。認定第99号は、産業建設常任委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松居亘君） 起立全員であります。よって、認定第99号は、産業建設常任委員

長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第12 「認請願4号 現行の健康保険証を残すことを求める請願」の討論を行います。

10番、山口久男議員。

〔10番議員 山口久男君 登壇〕

○10番（山口久男君） 「請願第4号 現行の健康保険証を残すことを求める請願」について、賛成の討論を行います。

政府は、マイナンバーカードと健康保険証を一体化させ、来年2024年秋に現行の健康保険証を原則廃止するとしています。しかし、法律上はマイナンバーカードの取得はあくまでも任意であり、国民への強制は行われるべきではありません。現在進められている健康保険証とマイナンバーカードの一本化は、マイナンバーカードを持たない人が法的保険診療から遠ざけられる結果となりかねず、国民皆保険制度で守られている国民の命や健康が脅かされる状況です。特に、健康保険証が廃止されれば、高齢者や認知症の方、障がいのある方など、社会的弱者や困難を抱えている人々を医療から遠ざけることになりかねません。また、誤登録や情報漏えい、また資格無効と表示される等、マイナンバーカードでの受診によるトラブルに不安を抱える患者や国民、住民も少なくありません。

こうしたことから、健康保険証を来年秋に廃止することに対し、廃止する時期を延期すべきが36.2%、廃止する方針を撤回すべきが40.7%で、合わせて76.9%であります。政府は、マイナンバーカードを取得しない人に対し資格確認書を発行するとしています。しかし、これまで健康保険組合や市町村などの保険者が被保険者に対し健康保険証を発行し送付していたものが、マイナ保険証を持たない被保険者が自ら申請しないと原則交付されなくなり、保険料を支払っても申請を忘れた場合、また医療機関の窓口で無保険扱いになることが懸念されます。全ての住民がいつでもどこでも安心して医療が受けられるよう、政府に対し、現行の健康保険証の存続を求める意見書を地方自治法第99条の規定により提出をしてほしいとの請願であります。

現行の保険証の廃止ではなくて、希望する住民は現行の健康保険証で医療が受けられるようにするための請願です。既に多くの地方自治体では、現行の健康保険証の存続を求める意見書が提出をされております。

多賀町としても、本請願を採択し、意見書が提出できるよう、議員各位の賛同をお願いし、本請願の賛成討論といたします。

○議長（松居亘君） ほかに討論される方いらっしゃいますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する総務常任委員長の報告は不採択です。請願第4号は、総務常任委員長の

報告のとおり不採択とすることに賛成の方はご起立願います。

〔起立多数〕

○議長（松居亘君） 起立多数であります。よって、請願第4号は、総務常任委員長の報告のとおり不採択とすることに決定しました。

○議長（松居亘君） 次に、日程第13 「議案第100号 令和5年度多賀町一般会計補正予算（第5号）について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

小菅副町長。

〔副町長 小菅俊二君 登壇〕

○副町長（小菅俊二君） 「議案第100号 令和5年度多賀町一般会計補正予算（第5号）」につきまして、ご説明申し上げます。

本日、議会最終日に追加議案として提出させていただきました令和5年度一般会計補正予算（第5号）は、8月24日深夜から25日未明にかけて、鈴鹿山脈に線状降水帯がかかり、その影響による豪雨で被災した林道権現谷線の路肩等復旧事業費の計上ならびに多賀海洋センター体育館の屋根の塗装工事等の事業費が実施設計において既定予算額より超過したため、早急に対応をする必要が生じたものでありまして、補正予算書1ページの第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に2,400万円を追加し、歳入歳出それぞれ52億854万3,000円とするものでございます。

第2条では、地方債の補正で、4ページ第2表地方債補正にありますように、林道権現谷線の災害復旧事業費に対し、既定の充当率で算出した額400万円を起債借入れ限度額として定めているものでございます。

それでは、歳入につきまして、7ページの事項別明細書でございますが、50款国庫支出金は、林道権現谷線の災害復旧費負担金でありまして、対象事業費の65%分を受け入れます。

75款の繰越金1,155万円につきましては、今回の補正に要します財源として充当するものでございます。

85款町債は、林道の災害復旧事業費に対し、既定の充当率90%で算出した災害復旧事業債400万円を財源として計上しているものでございます。

続きまして、次のページ、歳出でございます。

45款教育費は、海洋センター体育館の修繕事業費におきまして、詳細調査により判明をいたしました工種等の見直しで500万円の追加をお願いしております。

50款災害復旧費では、林道権現谷線の災害復旧工事において、路肩の崩壊の復旧および山腹斜面表土崩落の除去対策費用に1,900万円を計上しております。

以上、提案説明とさせていただきますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（松居亘君） これより質疑を行います。

5番、川岸真喜議員。

○5番（川岸真喜君） 議案書8ページの海洋センター修繕工事500万円につきまして、質問させていただきます。これについて、最終日の提案となったことについてお聞きしたいと思います。9月定例会には議案として補正予算第4号が既に上程されております。本会議において予算委員会に付託されまして、時間をかけ慎重審議がなされました。この500万円につきましては最終日の提案となりまして、全員協議会で当日拝見し、その場で質疑応答となりまして、短時間でばたばたと質疑応答を終わってしまったんですけど、なぜ最終日の提案となったのか、その理由についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（松居亘君） 竹田生涯学習課長。

○生涯学習課長（竹田幸司君） 議案第100号の生涯学習課に係るご質問についてお答えさせていただきます。

今回の多賀町B&G施設屋根修繕LED化工事の実施設計につきましては、実施設計を9月29日までということと計画をさせていただきまして、それ以降、入札をさせていただきまして、2月中に工事が終わるようにということと詳細設計の方をさせていただいておりました。その概算設計、ほぼほぼ詳細設計になるんですが、そのの上がってきた時期につきまして、9月の中旬、18日だったと思うんですが、そちらのタイミングで設計事務所の方から上がってきましたので、急遽全員協議会でご審議していただくことになりましたので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（松居亘君） 5番、川岸議員。

○5番（川岸真喜君） 次に、見積りについてお伺いします。この500万円の説明におきましては、防除屋根のさび固定剤と防除屋根と折板屋根の内樋の塗装、それから看板の名称変更という内容でありました。この金額は、当日の説明によりますと、1社の見積りで計上されたもののような受け止め方をさせていただいたんですけども、この説明のときに精査をした結果という言葉がありまして、1社の見積りで計上することと精査をすることが私の中では非常に違和感を感じたので、精査をするということは何社かの複数の見積りを取るべきではないのかなと思いましたので、なぜ1社の見積りで計上したのかについてお伺いします。

○議長（松居亘君） 竹田生涯学習課長。

○生涯学習課長（竹田幸司君） 川岸議員のご指摘のとおりだと思うんですが、助成金の申請時、令和4年8月に申請をさせていただいたときなんですが、照明化のLED化の工事と施設の屋根の工事の塗装の方を1社ということで見積りを取って、財団の方に申請をさせていただきまして助成決定を受けたところでございます。議員のご指摘のとおり、そのときに複数社から取らせていただくと、このような形で、もう少し事業費が精査できたのかなということで、それにつきましては深く反省をしております。

それと、今回の9月議会で500万円、こちらどうしても必要な経費をお願いをさせ

ていただきたいんですが、そのときにつきましては、設計会社が入っておりますので、当然、前回見積りいただいた業者につきましても、屋根を見ていただきまして、実際登っていただきまして、その見積り上がってきたんですけれども、やはり詳細の調査をさせていただく中で、塗装の面積が違ったりであるとか、さびの方がやはりひどくて、さびの固定材を追加で必要となったということもございますので、急遽補正をお願いしたということでご理解いただければと思います。

○議長（松居亘君） 5番、川岸真喜議員。

○5番（川岸真喜君） 今の答弁では、私にはまだ理解がなかなか難しい分野であるなどということを感じたんですけど、次の質問ですけども、このB&G海洋センターの契約の委託仕様書と、それから財団との協議についてお伺いしたいんですけども、この追加予算につきまして、財団とは協議されたものなのか少し疑問を感じましたのでお伺いします。全員協議会の説明では、委託仕様書の中に防除屋根と折板屋根の内樋部分については除外するという内容があるというふうに説明があったんですけども、普通に考えて屋根と内樋部分は切り離せない一体となったものでないかなという気はするんですけども、ですので、この仕様書について、財団との解釈の違いが生じているのではないか。協議すれば溝というか解釈の違いが埋まったんじゃないかなという気はするんですけども、海洋センターの委託仕様書を見せていただくことは可能かどうかお伺いします。

○議長（松居亘君） 竹田生涯学習課長。

○生涯学習課長（竹田幸司君） 委託仕様書の作成につきましては、当初、LED化の工事、また屋根の塗装の工事のときに取らさせていただきました見積書を基に作成させていただいています。当然のことながら、その見積書を基に助成決定を受けまして、現在2,180万円の助成決定を受けておるんですが、財団からの助成決定の手引きというものがございますが、価格変動であったり追加工事でございますりといった場合に新たな追加は認められないということになっておりまして、協議というか手引の中でということもありますし、そういったことは私どもも重々存じておりましたので、そのような形でご理解いただければと思います。

〔「動議」の声あり〕

○議長（松居亘君） 5番、川岸真喜議員。

○5番（川岸真喜君） 動議を提出します。今ほど答弁ありましたけれども、私はまだ複数の質問をさせていただきたいと思っております。質疑応答をさせていただきたいと思っておりますので、暫時休憩を持っていただいて、質疑応答の場を検討いただくことを求めます。

○議長（松居亘君） ただいまの動議について、賛成の方はいらっしゃいますか。

動議に1名の賛成者がおりますので、成立いたしました。

休憩の動議を議題として採決いたします。この採決は起立によって行います。

ただいま川岸議員から出されました動議につきまして、動議のとおり休憩することに

決定に賛成の方はご起立願います。

〔起立多数〕

○議長（松居亘君） 起立多数でありますので、暫時休憩に関する動議は可決されました。
暫時休憩いたします。

（午後 4時48分 休憩）

（午後 4時57分 再開）

○議長（松居亘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議案審議が終わらないため、会議規則第9条第2項の規定により延長することといたします。

先ほどの川岸議員の動議に対しまして議会運営委員会を開催いたしましたところ、質疑を続けていただくということで決定いたしました。したがって、議長の特別許可によって川岸議員の質問を続けさせていただきます。

5番、川岸真喜議員。

○5番（川岸真喜君） 5番、川岸です。次に、財源について質問をさせていただきます。財源を見ますと、100%一般財源、真水の部分なんですけど、多賀町には公共施設維持管理基金ですとか、ふるさと納税に根拠のあるまちづくり基金がありますけれども、そういった財源を使うという協議は内部でなかったのかお聞きします。

○議長（松居亘君） 小菅副町長。

○副町長（小菅俊二君） お答えをいたします。

通常、公共施設維持管理基金という基金はございますけれども、財源的に繰越金等もございましたので、それを充当させていただいたということでございます。ご理解いただきたいと思えます。

○議長（松居亘君） 5番、川岸真喜議員。

○5番（川岸真喜君） 最後の質問をさせていただきます。看板の名称変更という予算が上がっていますが、今後のこの施設の管理についてお伺いします。今後、このB&G海洋センターは名称が変更されることで、町の公共施設としてほかの公共施設と同様、長寿命化事業の対象となるのかお伺いします。

○議長（松居亘君） 竹田生涯学習課長。

○生涯学習課長（竹田幸司君） ご質問にお答えをさせていただきます。

まず、看板の改修工事でございますけれども、今現在なんですけど、B&G財団多賀海洋センターというような名目になっております。しかしながら、この助成決定を受ける中で、今現在、多賀町B&G海洋センターというのが正式名称になっております。それはB&G財団から多賀町に寄贈されたということでそのような名称変更になったんですが、その工事について実施をしていただきたいというような財団のまず指示があったということが1つなんですけど、B&Gの体育館の施設でございますが、1施設当たり3、

000万円を上限にB&Gから支援を受けることができます。以前なんですけれども、事務所の拡幅工事をさせていただきました。そのときに280万円助成を頂いております。今回なんです、2,180万円の助成を頂くことになっておりまして、残額といたしましては540万円、今後体育館に助成をしていただけるということになっておりますので、町民の皆様が健康でスポーツに親しんでいけるように、この残額を上手に活用していきたいというふうに思っておりますし、今、多賀町におきましては財団から特Aの評価を受けております。育成士を中へ配置するとかB&G主催の会議に毎年参加するとか、そういった積み重ねで特Aということに今なっております。特Aが10年なり15年間続きますと、今は3,000万円が上限なんです、最終の工事からの後に5,000万円までその費用を見ていただけることになりますので、そういったことも念頭に入れながら、この社会体育施設を守っていきなというふうに思っておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（松居亘君） ほかに質疑される方いらっしゃいますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

本案に対する採決を行います。

「議案第100号 令和5年度多賀町一般会計補正予算（第5号）について」は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松居亘君） 起立全員であります。よって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

○議長（松居亘君） 日程第14 「議員派遣の件について」を議題とします。

本案は、会議規則第128条の規定により、お手元に配布しておりますとおり議員を派遣することにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配布のとおり派遣することに決定しました。

○議長（松居亘君） 日程第15 「委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。

本案は、総務常任委員会、産業建設常任委員会、議会広報常任委員会、議会運営委員

会の各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布した所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松居巨君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の所管事務調査を行うことに決定しました。

お諮りします。本定例会において議決されました議案等について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松居巨君） 異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で、本日の議事日程および本定例会に付されました案件は全て終了しました。

去る9月5日開会、本日までの25日間の会期にわたり、終始熱心にご審議、ご審査賜り、また議会の運営に関しましても格別のご協力を頂き、誠にありがとうございました。

これをもって令和5年9月第3回定例議会を閉会いたします。

（午後 5時07分 閉会）

多賀町議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

多賀町議会議長 松 居 亘

多賀町議会議員 川 岸 真 喜

多賀町議会議員 木 下 茂 樹